

平成24年11月定例会 総務委員会（付託）

平成24年12月5日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時04分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

県民環境部関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 四国電力株式会社による電気料金値上げ方針の表明について
- 県民環境部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況について（資料①）

妹尾県民環境部長

2点御報告させていただきます。

配付資料はございませんけれども、まず第1点目でございます。四国電力株式会社による電気料金値上げ方針の表明についてであります。先週29日に四国電力株式会社から県に対しまして、電気料金値上げを検討する旨の説明がありました。これに対し県からは、厳しい経営環境にある中小企業や、県民の暮らしに直接影響を与える極めて重要な事柄であるため、あらゆる工夫をし、経営合理化に努めた上で、企業や県民が納得できる明確かつ丁寧な説明を行うこと、その上で値上げを検討する際には慎重にも慎重を期し、企業活動や県民の暮らしに極力影響を及ぼさないよう最大限の配慮を行うこととの申し入れを行いました。またこれを受け、同日、熊谷政策監から庁内各部局に対し、今後しっかりと対策を検討することとの指示がなされたところであります。

県民環境部といたしましては、冬場の節電対策を盛り込んだ徳島冬のエコスタイルを展開する中で、家庭や事業者の電気料金の負担を抑える観点を含めた省エネ、節電の取り組みを幅広く呼びかけるなど、引き続き省エネ社会の実現に向けた新たなライフスタイルへの転換を推進することにより、消費電力の削減を促してまいります。

2点目は、県民環境部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況についてでございます。お手元に資料を配付しておりますのでごらんください。

県民環境部が所管する事業のうち、政策的なすべての事業について、予算編成に入る前段階といたしまして自己点検を行い、来年度における各事業の方向性をみずから検討しております。

自己点検を行った97事業につきましては、現時点における来年度の見直しは、3の自己点検結果（来年度の見直しの方向性）に記載のとおりであり、廃止、終了、再構築、休止、拡充、縮減までの何らかの改善見直しを実施しようとする事業は73事業で、内訳は記載の

とおりであります。

また、継続しようとする事業は24事業でございます。

改善見直しを実施しようとする事業のうち、主な事業については3ページに事業名等を記載してございます。

委員会での御論議を通しまして議会の御意見をいただくとともに、これから本格化する予算編成作業において、自己点検結果を活用しながら編成作業を進めてまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

南委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

本会議で丸若委員さんから、次期環境基本計画の策定ということについて御質問がありました。そして知事からは、次期環境基本計画に速やかに着手したいとの御答弁がありました。

少し振り返ってみますと、環境基本法ができまして、国においては環境基本計画が策定され、徳島県におきましても平成11年3月に徳島県環境基本条例が制定されました。平成16年3月には「環境首都とくしま憲章」そして「環境首都とくしまへの取組」（トライ21）もあわせて策定されました。ほかにも平成16年度には、とくしま地球環境ビジョン、平成17年度には、とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）が策定され、平成21年4月には徳島県地球温暖化対策推進条例が施行され、平成22年3月にはエコオフィスとくしま・県率先行動計画（第4次計画）が策定されました。広域連合などでも、いろいろな動きがございます。

環境に対する考え方が、時代とともにすごく変わっていく中で、特に最近では自然エネルギーの促進とか、イノシシとか、シカとかの害も出ております。いろんな条例とか施策のおかげで、すごくきれいな水も守られるようになりました。ちなみに昔、新町川はすごい川でありましたが、今は、魚が泳ぎまわる県下で2番目、3番目にきれいな川になっております。時代とともに環境感も変わって、環境が1番という思いが強い。知事を初め理事者の皆さんも、県民一人一人も、少しぐらい不自由にしてでも自然を大事にしないといけないという思いが強い中で今度、次期環境基本計画が策定されようとしております。本会議の続きになりますけど、今後の進め方やスケジュールについてお尋ねをいたします。

市原環境首都課長

ただいま、次期環境基本計画に関します御質問をいただいております。徳島県環境基本計画でございますけれども、喜多委員さんからお話ございましたように、本県の環境に関する将来像、それから実現に向けた基本的な目標や方策、こういった内容を示すものとしたしまして平成16年3月に策定いたしております。

それで先般、丸若委員さんからもこういった環境をめぐる状況が刻々と変わる中で、早急に次の計画策定に着手すべきではないかとの御質問をいただきまして、知事からも御答弁を申し上げましたように、これまでも自然エネルギーの推進、それから地球温暖化対策、そういったいろんな新しい課題が、計画策定後に出てきております。

こういったことにつきましては、例えば、自然エネルギー立県とくしま推進戦略、それから地球温暖化対策推進計画など、その都度、個別の部門計画をつくってまいりまして、対応をしてきておるところでございますけれども、ただいま喜多委員さんからお話がありましたように、それから丸若委員さんからも御質問がありましたように、大規模な災害が発生した場合、瓦礫処理をどのように速やかに行うか、そういった廃棄物処理、それから原発事故が起こった場合、県民の皆さんに安心していただくための大気、土壌等への影響把握、それからエネルギー政策の動向に応じました自然エネルギーの推進、そういった新たな課題も出てきておりますことから、そういった中ですべての県民が目標を共有いたしまして、連携、協同して、一体となって、環境保全、創造に取り組んでいくということは、非常に大事なことでございまして、そのために大きな方針づくりを行っていくことが必要であると考えております。そういったことから新しい環境基本計画の策定を速やかに行いたいというような御答弁をいたしたところでございます。

今後の具体的なスケジュールでございますけれども、環境審議会に諮問いたしまして、審議会の委員の皆様からいろいろ意見をいただきながら、まとめていくこととなりますけれども、県といたしましては、できれば年内12月21日を目途と考えておりますけれども、審議会に諮問をして、早急に、速やかに、着手ができないものかということで現在調整を行っておるところでございます。

その後、審議会におきまして種々議論をいただき、来年度のできるだけ早い段階で取りまとめをさせていただきまして、県民への周知期間もいただきながら平成26年度からすぐに、新しい計画で本県の環境計画に基づく取り組みが、スタートづくりができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

喜多委員

午前中の総務委員会の中でも、元木委員さんから、水質が良好ですばらしい水が豊富な、にし阿波のお話ございました。これは県下全部に言えることと思っておりますが、命の水、水は命というような発想のもと、吉野川、穴吹川は、四国一を誇っております。

そのような水資源と合わせて、次の環境基本計画に盛り込む方針や新たな観点について、改めてどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

市原環境首都課長

新しい計画に盛り込む方針、それから視点につきましてございますが、そういった具体的な内容につきましては、今後、環境審議会におきまして十分議論をいただく必要がございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、本会議でも丸若委員から御提言いただきました災害と環境といった新しい視点、それから自然エネルギーの促進、そういった視点、これに加えまして、本県は関西広域連合の方に加入もいたしておりますので、四国、関西との連携といったそういう中での本県の立ち位置、役割り、そういった視点からの、広域環境の視点、それから夏のエコスタイル等でも呼びかけてまいりましたライフスタイルの転換、そういった方面からの方針、それから今、喜多委員さんから御提案をいただきました豊かな水資源でございますけれども、これにつきましても、単にこれまでのように保全するという意味から、例えば、もう一步踏み込んだ形で本県の固有の資産といいますか、財産、資源というような視点でとらえるような観点を含めるとか、そういった点につきまして、今後、審議会での議論はもちろんでございますけれども、県民の皆様とか、市町村、そういったあたりから御意見をいただく機会もつくりまして、できるだけ幅広い御意見からアイデアをいただきながら、策定してまいりたいと考えております。

それから今、喜多委員さんから、最近の環境を取り巻く状況が刻々と変わっているということもございますので、そうした早いサイクルで変化する状況にできるだけ的確に対応できるような、そういった観点につきましても、審議会でも十分議論をいただいて取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

喜多委員

しっかりと取り組んで、午前中の委員会でも申し上げましたが、わからない片仮名なんかはだれでもわかるように、できるだけわかりやすい表現をしていただきたいと思います。

昭和40年ごろだったと思いますが、公害対策として、大気、水質、騒音、振動ぐらいの程度からスタートしたのですが、それからは今や一転してもっと基本的な自然を守る環境基本法ということに変わってきていると思います。もう一つ言えば、自然を取り込んで、できる限り破壊しないように、自然を守っていくという方向で世界中が取り組んでいる中で、今回の次期環境基本計画については、しっかりと将来を見据えて、いわゆる5年先、10年先を見据えた計画であってほしいと要望しておきたいと思っております。

初めにも申し上げましたが、徳島県は豊かな山、豊かな海、豊かな川に本当に恵まれていて、これが普通だと思ふ気持ちがありますけれども、よそに行けば空気が汚れているとか、この水道水は飲めないなあとといったようなことがいっぱいあります。それは徳島県を離れないとわかりません。徳島県の自然をより守るような方向で今後ともしっかりと取り組んでいただき、次期環境基本計画を策定していただきたいと思います。

次に、スポーツですけれども、今度のスポーツ推進計画について、本会議でも質問させていただきました。そして知事からは、関係機関などの役割分担を明確にし、各施設の目標達成状況を毎年度評価、検証していくという御答弁がありました。県全体でスポーツを振興するという事は、すごく大事なことでありますし、ほかにいろいろありますけれども、ぜひとも大きな施策の1つにしてほしいという思いがあります。それには県がリードするだけでなく、音頭をとるだけでなく、実際するのは具体的には市町村であろうし、いろいろな団体であろうと思います。これからの推進計画を進めていくにつかまして、市町村との情報の交換とか、市町村の取り組みへの指導強化について、どのようにこのスポーツ推進計画の中で盛り込んでいくのか、お尋ねします。

近藤県民スポーツ課長

本県が進めております県民のスポーツの推進に当たっての市町村への取り組み強化について御質問をいただいております。喜多委員からお話ございましたように、県全体でスポーツを推進する上では、県庁の各部局の連携はもとより、スポーツ関係団体や市町村における積極的な取り組みが不可欠であると考えております。

このため徳島県スポーツ推進計画策定に当たりましては、本年7月に市町村担当課長会議を開催いたしまして、スポーツ基本法の施行や国の計画の策定など、スポーツを取り巻く環境の変化や課題、また、本県で策定を進めている計画素案の説明と合わせまして徳島大学の教授をお招きし、「新たなるスポーツ文化の創造、スポーツの力を信じて」と題して御講演をいただいたほか、総合型地域スポーツクラブを代表して、いけだスポーツクラブのクラブマネージャーから事例発表等もいただいたところでございます。

また、去る11月26日には、2回目の担当課長会議を開催いたしまして、事前の総務委員会で御報告をさせていただきました推進計画案を説明し、市町村での取り組みについて御協力をお願いするとともに、市町村におきましても、国や県の計画を参考として、地域の実情に即した推進計画を策定していただきたい旨の御依頼を申し上げたところでございます。

さらに、県民のスポーツの実施率やスポーツ環境などについて、各市町村ごとの実態を把握し、今後の施策展開の参考にするるとともに、各市町村における施策にもつなげていただくために、スポーツに関する県民意識調査の準備を今進めているところでございます。今後ともスポーツ関係団体ほか市町村としっかりと連携をとりながら、県全体でスポーツの推進が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

喜多委員

今後とも市町村との積極的な連携のもとで、この計画を立てていただきたいと思っております。

スポーツはするだけですが素晴らしいことですし、観戦することも大切です。また、それを支えている指導者の大切さは、素晴らしいものがあります。この推進計画の4つの基本目

標ごとにこういった施策を盛り込んでいるのか、お尋ねします。

近藤県民スポーツ課長

ただいま、委員からスポーツを支える人材育成が重要であるという御質問をいただきました。現在、策定作業を進めております県スポーツ推進計画案には、基本目標が4つございます。委員からお話のとおり、推進計画に設定をいたしました4つの目標を達成していく上で、スポーツを支える人材の育成が大変重要であると考えております。そのためにそれぞれの基本目標ごとに指導者の育成、活用など各種施策を盛り込んでまいりたいと考えておるところでございます。

代表的な施策で申し上げますと、まず、学校現場における教員の高齢化や専門性を重視した運動部活動の指導に対応するため、外部指導者の登録・派遣制度を充実することといたしております。

また、競技力向上を目指す目標では、ジュニア期からの一貫指導体制を構築し、技術指導に加えて医・科学、心理学、栄養学などの観点からも指導できる人材を養成するため、各競技団体の指導者を中央研修会に派遣するほか、優秀な指導者を招聘したり、講習会や研修会を実施するような施策を盛り込んでおります。

また、生涯スポーツの推進では、総合型地域スポーツクラブを核としたスポーツ振興を充実するため、クラブの運営スタッフの企画力、運営力の向上のための研修の実施や指導者バンクの充実、またスポーツを通じて交流を深める基本目標では、イベントを支えるスポーツボランティアの発掘・養成の推進など、それぞれの基本目標ごとに人材育成に関する施策を盛り込んでいるところでございます。

今後、議会で御論議いただくとともに、また、県民の皆様からの御意見も参考にしながら、施策をより充実させていきたいと考えております。

以上です。

喜多委員

スポーツをすることによって、糖尿病ですとか、生活習慣病も防ぐことができますし、そして指導することによっても、大きなスポーツの感動を与えることができますし、自分が受けることができます。ぜひともこのスポーツを推進することによって、スポーツ王国とくしまのさらなる発展、充実をするために、今回のスポーツ推進計画をしっかりと立てていただき、より多くの人に参加できるような計画にしていきたいと思います。と思っています。

私が参加しております球技では、65歳以上のハイシニアの方がすごくお元気で、一番上の方は83歳とか84歳で参加して、元気に活動しているのを見るにつけ、長く続けているからそういうことができるのですが、幼いときから続けることの大切さというものを、つくづく思います。

もう一つは、これも加盟している団体の1つですけど、先日、元オリンピックの監督が来られて、小学校、中学校、一般の方の指導をなさいました。その指導の仕方に、すごく

感動しました。50過ぎの方で、すごく元気なんですけど、まず、自分が先頭に立ってグラウンドを何周も走って、それから半時間余りまずストレッチをして、しかもマイクを持っているのに息も切れずにできるといった指導です。こんな指導をずっと受けることができたから、日本一、全国一になれるのではという思いがありましたけども、なかなか来ていただくことができないそうです。しかし、スポーツによって、多くの子供さんからハイシニアの方まで健康になることが、目に見えるような気がいたしました。しっかりと計画を立てていただきたいと思います。

それともう一つ、とくしまマラソンの参加申し込みが、あと6時間ぐらいで締め切りなんですけど、インターネットでは9,000人がいっぱいになったそうです。担当は違いますが、スポーツの最たるもの、徳島県になくってはならないイベントになりました。このとくしまマラソンは、皆様方の御協力、ボランティアの方々、いろいろな支えがなければいけないものです。どうか県一体となって事故のない安全な大会となるよう、しっかりと支えていただきたいと思います。

あと10日で国民文化祭がファイナルを迎えます。あわぎんホールで最終章を迎えることになりました。本当にこれも知事を先頭に皆様方、総局長を初め多くの方々の努力によって、事故もなく、県を挙げての取り組みとなってよかったなあという思いがいたしております。今後も徳島県の文化の継承につなげていただくように、御努力をお願いしたいと思います。コメントがあれば一言お願いします。

鎌田文化スポーツ立県総局長

国民文化祭も9月1日から始まりまして、105日間という長い会期でありましたが、もういよいよあと10日で最終を迎えるということでございます。各委員の皆さんにおかれましては、各会場でお見受けし、あるいは参加していただいて、本当にありがとうございます。おかげさまで喜多委員のおっしゃっていただいているように大きな反響をいただいております。我々は前回の国民文化祭、おどる国文祭から、毎年のようにあわ文化を磨いて発信してまいりました。その集大成を今回の国民文化祭としてやってまいりましたが、今回は「文化の力でまちづくり」をテーマに掲げまして、市町村あるいは各文化団体ともども、一生懸命汗をかいてやってまいりました。

おかげをもちまして、地域の方々が本当に喜んでくれたり、これからもこうしていこうというふうなこともお聞きしております。そういうことも踏まえまして私どもも今後、来年度以降にもさらに、これをつなげていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導のほどお願いいたします。

喜多委員

ありがとうございました。

古田委員

私からは太陽光発電の件でお伺いしたいと思います。きょうの新聞でも東亜合成株式会社の徳島工場内に、2メガワットを超える大きなメガソーラーが来年8月の稼働を目指してつくられるということが報道されております。徳島県内では着々とメガソーラーが進められていますが、現在、何社で何カ所つくられる予定なのか、それとつくられた場合に、どのくらいの電力ができるのか、県全体の中で占める割合というのが少しは上がっていくと思いますが、どのくらいになるかおわかりになれば、お伺いしたいと思います。

島尾自然エネルギー推進担当室長

本県におけますメガソーラーの実施等についての御質問をいただいております。東日本大震災を契機といたしまして、自然エネルギーへの期待が高まるなか、平成24年7月から電力の固定価格買取制度がスタートいたしましたところでございます。これを契機といたしまして、県内でも自然エネルギーの導入に向けた動きが活発になっているところでございます。本県におけますメガソーラーでございますが、現在民間事業者におけます操業開始が1件なされているところでございます。また、計画といたしまして10件ございまして、企業局による計画が2件、それから、民間事業者におけます計画が8件という状況を承知いたしているところでございます。

これらの計画のうち、現在5件が着工されているところございまして、いずれも平成24年度内の操業が予定されているとともに、年度内の着工といたしまして、4件というような状況でございます。これら計画と既に操業開始の分を合わせまして、県内での発電出力合計でございますけれども、20.8メガワットとなるところでございます。

本県につきましては、自然エネルギー立県とくしま推進戦略を策定いたしまして、この戦略に基づきまして、戦略期間の3年間、集中的な施策展開を図ることによりまして、メガソーラーなどの誘致をプロジェクトの1つに位置づけているところございまして、今後ともエネルギーの地産地消や災害に強い自立分散型エネルギー社会の構築を進めるためメガソーラーの誘致等につきまして、積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

古田委員

20.8メガワットということで、全体からすれば、どのくらいのパーセントになるのかわかりませんかでしょうか。

島尾自然エネルギー推進担当室長

県内全体の発電量につきましては、今、詳細はございませんが、徳島県におきましては、メガソーラーの誘致につきましては、四国の中でも相当程度進んでいる状況でございます。

以上です。

古田委員

次々といろんなところが取り組まれているということで大いに進めていただきたいと思いますのですが、もう一方で9月の議会や事前委員会でも質問させていただきましたが、一般住宅への補助で、さらに積み重ねをしていただきたいと思いますということをつけ加えさせていただきます。

それと、買取価格の問題ですけれども、現在、太陽光発電の場合では1キロワット42円で、大変もうけにもなるということで、どんどん進められているのですが、新聞では、買取価格については、毎年度見直され、引き下げられる方向もあるのではないかとということも報道されております。今のところ来年度に向けてはどうなのか。そしてまた、私は、自然エネルギーであるこの太陽光発電を大いに進めていくために、42円の価格をぜひ維持していただきたいと思いますのですが、その点は県としては、どのように対応される予定でしょうか。

島尾自然エネルギー推進担当室長

再生可能エネルギー特別措置法に基づきまして、いわゆる買取価格、買取期間について御質問をいただいております。再生可能エネルギー特別措置法につきましては、太陽光、風力、水力等、再生可能エネルギー源により発電されました電気につきまして、電気事業者に正当な理由がない限り買い取り義務を課しているところでございます。

委員御指摘のとおり、この買取価格、買取期間につきましては、政府の調達価格等算定委員会におきまして諮問を得た後、経済産業大臣におきまして、毎年度価格を決定されるという仕組みになっているところでございます。

来年度の買取価格等につきましては、来年度に向けまして今後、算定委員会等におきまして審議がなされると認識をしておりますが、具体的なスケジュールにつきましては、国のほうから明らかにされておられません。

それから再生可能エネルギーの価格等につきましては、どのような対応をするのかというようなことでございますけれども本県といたしましては、この買取価格制度が持続可能なものとなるように政策提言をしておるところでございます。この11月におきましても、その政策提言の実施をいたしたところでございまして、その中で大きく2点、こういう政策提言をさせていただきます。1つは、持続可能な再生可能エネルギーの固定価格買取制度を構築するというところでございまして、3年間の促進期間につきましては、事業者特に配慮された買取価格と買取期間を維持することを盛り込んでございます。

それともう一点この固定価格買取制度に基づきますと、その買取価格につきましては、サーチャージという形で使用者に負担がいくところでございます。それにつきましても、3年間の促進期間につきましては、国民に転嫁せず、国が支援するよという政策提言を行っておるところでございます。今後、状況を見まして、適宜、適切にこういった取り組みをしてまいりたいと考えております。

以上です。

古田委員

再生可能エネルギーが進められるよう提言に盛り込まれたことを、国に強く言っていたきたいと思います。

それともう一つ。自然エネルギーの1つに、ごみ発電というのがあります。一般廃棄物を燃やしたその熱などを利用して発電するといった場合には、バイオマス発電ということで、1キロワット17.35円の買取価格だそうです。堺市の場合などは、今までの1.5倍の収入があるというようなことが報道されています。全国の1,221あるごみ焼却施設のうち、発電をしているのは約4分の1、306施設で発電に利用しているということですが、徳島県内の場合、発電に利用している焼却場があるのか。もしあれば教えていただきたいのと、やはり全国の焼却施設の4分の1で進められておりますので、徳島県でもそういった方向で研究して、開発をしていけばと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

藤川環境整備課長

ただいま古田委員から、県内のごみ焼却施設におきます余熱利用、エネルギー回収、いわゆるサーマルリサイクルの状況についての御質問をいただいております。現在、県内の市町村におきまして、14の一般廃棄物の焼却施設が稼働しております。このうち8施設が焼却に伴う余熱を利用している状況でございます。

利用状況の内訳といたしましては、場内温水が7施設、このうち2施設につきましては場外温水にも利用をいたしております。それから場内蒸気プラス発電、場内利用の発電でございますけれども、1施設という状況になっております。

以上でございます。

古田委員

ぜひ、このバイオマス発電についても県内で大いに進めるように、県と市町村で連携して取り組んでいただきたいと要望しておきたいと思っております。

最後に、阿波しらさぎ大橋の環境調査についてですが、環境アドバイザー会議が開かれて、環境モニタリング調査を2013年度に終了するというのを了承されたということですが、どのような経過になっているのかを簡単に教えていただきたい。4月に開通して、来年度もう一年、一部について調査ということですが、たった2年で調査を終えるというのでは、開通後の調査が十分できたとは言えないのではないかと思います。継続して調査していくべきではないかと思います。その点についてお伺いをしたいと思います。

井上自然環境室長

阿波しらさぎ大橋の環境モニタリング調査についての御質問をいただいております。阿波しらさぎ大橋は工事規模におきまして、環境影響評価法や県の環境影響評価条例に係るものではありませんが、吉野川の河口干潟は、多種多様な生物の生息する貴重な自然を有しているため、県土整備部が自発的、自主的に工事着工前の平成14年から工事完了後も環

境モニタリング調査を行っております。

今まで行ってきたモニタリング調査では、河川の水質や干潟の地形の変化、鳥類や生物の生息状況等についてモニタリングを行い、その結果を各分野の専門からなる環境アドバイザー会議に報告し、助言をいただいで事業を推進してまいりました。これまでの長期にわたる詳細な調査結果におきましては、いずれの項目におきましても、特に問題となる経年変化は認められていないと聞いております。24年度調査におきましては、地形、地盤環境、鳥類について行っており、25年度におきましても鳥類等を調査し、完了の予定と聞いております。

以上でございます。

古田委員

鳥類の影響などについては、来年度継続されるということなのですが、しかし、それらも全部来年度で終わるということです。それでは、阿波しらさぎ大橋が開通して、どういふ影響があるのかという点では、わずか開通2年の調査では不十分だと思います。生物多様性のいろんな取り組みの中でも、大変貴重な河口干潟であるということも話されておりますし、ぜひ調査は継続していただきたいと再度要望しておきたいと思っております。

終わります。

庄野委員

本会議でも質問させていただきましたが、先日、神奈川県太陽光発電推進課の小碓副課長さんからお話を聞く機会がございました。神奈川県では「かながわスマートエネルギー構想」と言いまして、太陽光発電を進めていこうということで公共施設の屋根貸し事業を行っています。高等学校など大体1,000平米以上確保できる屋根の上に太陽光発電パネルをつくって、固定価格買取制度を利用しています。大体10キロワットアワー以上の電力買い取りですと42円で20年間の全量買い取りが可能ということで、民間企業でも設置すれば十分ペイできるということから、神奈川県は全国に先駆けて、そういった屋根貸し事業を行っています。

本会議でも質問させていただきましたが、神奈川県では建物の耐震性などをチェックして20施設、25棟の屋根を選定して公募をしました。貸す期間が大体売電期間が20年でありますから、設置から撤去まで含めて25年間を上限に公共施設の屋根を貸すかわりに、一定程度のお金を貸し賃としていただく。大体平米当たり200円から300円ぐらいのお金を貸し出した民間企業からいただいて、県も収入になるし、民間企業もソーラーパネルで発電することによって、もうけがでるということで、公募の結果その20施設、25棟の対象施設すべてに競争入札がございまして、貸し出しを開始したということでございます。建設中のところもございまして、実施に発電されるのは、おそらく来年度ぐらいからになるのかなという気はいたしております。

県もこうした取り組みを先進事例として、研究、検討する必要があるではないかという

趣旨の質問いたしましたけれども、再生可能エネルギー導入促進や新たな歳入確保策の手法として、県有施設への導入の可能性について、検討してまいりたいと考えておりますとの御答弁をいただきました。

私も、管財課などにお聞きしましたところ、環境部局のほうで、教育委員会の施設とか、県有施設で、ソーラーパネルを設置できるところがどこでどのくらいあるのか調査に入っているということでした。今後の可能性を探る、その後の方策を、どのような形で県有施設の調査を含め行っていかれるのか。また、行った結果、導入をどのような形でしようとしているのかということ再度お聞かせいただきたいと思います。

島尾自然エネルギー推進担当室長

県の施設を活用いたしました屋根貸し事業につきまして、御質問いただいております。屋根貸し事業につきましては、委員御指摘のとおり、太陽光発電普及のためのビジネスモデルといたしまして注目をされ始めた事業でございます。公共施設を活用しました屋根貸し事業につきましては、現在、神奈川県、埼玉県など都市部を中心に7県で取り組みが行われているところでございます。

本県の県有施設を活用いたしました屋根貸し事業につきましては、本会議の代表質問で委員の御質問に部長から御答弁申し上げましたように、長期にわたりまして貸し付けを行わなければならないことから、防災拠点機能等としての役割が求められる中での、屋上の活用方法に関する調整でありますとか、立地条件や屋根の形状、パネル設置による耐震性などの把握、それから施設管理主体との調整などの課題も考えられるところでございますが、本県が推進いたしております再生可能エネルギーの導入推進でありますとか、新たな歳入確保策の手法として、検討してまいるといような御答弁をさせていただいたところでございます。

そのためには、まず、その前提となります施設の実態把握が必要となっております。管財課に確認をいたしましたところ、管財課把握の県有施設 559 施設のうち、屋根の面積ではなく建築面積でございますが、建築面積が 1,000 平米を超えるものにつきましては、123 施設あるとのことでございます。これはあくまで建築面積ということで、屋根の面積とは必ずしも一致しない、あるいはまた、複数の棟があるものにつきましては、合算した上での数値という前提でございます。また、この数からは施設の耐用年数でありますとか、耐震性といった点で設備の設置が困難なものや、私どもが進めておりますグリーンニューディール基金事業を活用いたしまして、太陽光発電と蓄電池をセットで導入することとしている防災拠点施設など、除かれるものもあるものと考えているところでございます。

いずれにしても、検討に当りましては、その屋根に現実に使用可能な面積がどの程度あるのか、屋根の状況につきまして詳細に把握する必要がございます。これにつきまして、今後、改めて調査を行ってまいりたいと考えております。

具体的には屋根の面積でありますとか、太陽光を導入する場合におけるポイントになります立地条件でありますとか、屋根の形状、それから屋上の活用状況、あるいは今後の活

用見込みでありますとか、そもそものパネル設置耐震性といったものにつきまして、検討に必要な事項につきまして、私どものほうで選定いたしまして、庁内調査をかけてまいりたいと考えております。その後、調査を踏まえまして、屋根貸し事業に適した県有施設がどのくらいあるのか、私どもで洗い出しを行いまして、関係部局等、例えば、公有財産管理上の課題でありますとか、防災拠点機能としての役割等との調整でありますとか、あるいは歳入確保策としての見通し、あるいは所要経費といったものにつきまして、考えられる課題につきまして協議を行った上で、施設所管部局の意向というものも必要になりますので、そういったものを含めながら、本県の取り組みにつきまして進めてまいりたいと考えております。

庄野委員

よくわかりました。県の方針として再生エネルギーの活用というのは、あらゆる可能性を探りながらやっていくべき非常に大きな課題であろうと思います。というのも本会議でも述べましたが、電力をどのような形で安定的に県内に供給していくかということにつきましては、やはり、原発の再稼働に対する県民、国民の不信感、不安感があります。現在、稼働している原発は、敦賀の2基だけで四国内はゼロでありますから、その分を何で補っているのかということになりますと、四国電力が休止していた古い火力発電所、これは石油を燃やしているということですが、四国電力に協力をいただきながら、化石燃料を燃やして、どうにかこうにか賄っているという状況であります。

このことは、地球温暖化防止やCO₂の排出の増加を抑えるという見地からも、余り長く永続的に続くということは看過できませんし、また、石油燃料の価格高騰からいくと、これは異常な電気料金の負担にもつながってくるというようなことが考えられます。やはり、本会議でも申し上げましたが、再生エネルギー推進基本条例等々をやはり将来的に検討していただきたい。再生エネルギー推進基本条例については、本県における再生可能エネルギーの導入をさらに加速するための方策について、鋭意検討してまいりたいというような考え方でございまして、導入も含めて検討することになるので、ぜひ県としての新たな方針をきちんとつくって、学校とか、公共施設を利用して太陽光発電の施設設置をして、民間企業に参入していただいて売電を行なうことは、私は1つのきっかけだと思うのです。こういうことを公共が率先して行う、そしてその次には民間がみずからの、例えば、工場とか、家屋でありますとかそういう屋根を利用して発電をしていくと、小規模いわば、分散型の太陽光発電所、自然エネルギーを生産する場所をつくっていくという、私はそういう基本的理念だと思えます。

ひいては、先ほど島尾室長さんもおっしゃられましたように、各家庭に太陽光発電所、そして蓄電池等々というようなものも設置しながら、安定的な自然エネルギーの供給を図っていく。これによって、いわば原発や、そしてまた化石燃料での発電の量を少しずつ抑えていくということが、これからの大きな1つの方向になるのかなあと思いますので、今の屋根貸し事業の推進や調査も含めて、また新たな再生エネルギー推進基本条例の設置

も含めて、本県としての今後の決意といったものを部長からお尋ねして、私のほうは終わりたいと思います。

妹尾県民環境部長

庄野委員からお話がありました県の施設を利用した屋根貸し事業についてでございますけれども、委員からお話いただいたように、本県といたしましては自然エネルギー立県とくしま推進戦略を策定いたしておりまして、それに基づきまして、再生可能エネルギーの導入推進していこうという立場でございます。また一方、歳入確保策、これは県庁全体の財政の観点からいたしましても進めていくところでございます。ですから大きな方向としてはそういうところでございます。

一方、担当室長から御説明させていただきましたが、事務的には耐震化の問題ですとか、いろんな制約なり条件がございますので、そこはクリアしながら、大きな方向性のほうに持っていけるように、検討してまいりたいと考えております。

また、基本条例につきましては、これも同じく自然エネルギー立県とくしま推進戦略を策定いたしまして、いろいろなプロジェクト事業を進めておるところでございます。またこのエネルギーの問題につきましては、知事からも御答弁させていただきましたが、現在国におきまして再生可能エネルギーの導入を含む、今後のエネルギー政策について、大きく議論をされているところもございます。国のエネルギー政策は基本的な事項でございますからそこを踏まえながら、動向を見きわめながら知事と同じ答弁になります。委員御提案の基本条例の制定も含め、本県における再生可能エネルギーの導入をさらに加速するための方策として鋭意検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

庄野委員

ぜひいろんな可能性を探るという意味で、また県民に対して、そういう再生可能エネルギーの普及を図っていくことは、持続可能な未来を構築することなんだという理念をわかっているために基本条例なども必要ではないかと思っております。鎌倉市だったと思いますが、そこはすでに基本条例を制定して、市の姿勢から市民の姿勢などを書いてありました。また参考にさせていただき、ぜひ検討していただきたいと思っております。終わります。

元木委員

自然エネルギーの話がいろいろ出ておりますが、私も推進派でございます。私が何年か前に初めて提案させていただいたときに、太陽光発電に対して思いましたのは、今回丸若委員のほうからもありましたが、やはり民間事業者でできることは民間事業者に任せるとするのが基本でありまして、民間でどうしてもできない部分を行政がバックアップをして自然エネルギーの普及を推進するというが私の考えでございます。家庭用太陽光発電で10年で元が取れるような仕組みづくりを進めたらどうかというようなお話をさせていただ

たようなところであります。

今回の提言等を見ておりましても42円が20年ということなので、かなり長いスパンで設定をしていただいているようなことでございます。機械も安くなって性能もよくなっているような状況でございますので、そういった民間の動向等を見ながら家庭への支援のあり方をしっかりと検討していただいて、県民が安心して利用できる制度にしていただきたいなと思っております。最近の風潮としまして、太陽光でもうけられますよというようなふれ込みで営業されまして、事業所、個人を問わず既得目的でされる方がいるのは心配な部分もございます。ぜひ、元は取れるけれども、もうけもないし損もないというような方向に向かって、制度をぜひ構築していただきたいなと思っております。

また、電力料金についてもお話がございましたけど、今電力会社は総括原価方式ということで、そうした自然エネルギー等で新たなコストが発生した場合、そのまま原価に乗せて電力料金に反映させるという仕組みをとっている以上、やればやるほど電力料金が上がっていくという傾向になっていきますので、そういった電力需要者への影響等も勘案して、双方が安心して利用できる制度ということで、頑張っていただきたいと思っております。これは通告していなかったもので質問はおいておきます。

それできょうは、自然エネルギーの関係もありますが、竹炭の活用といったことでお伺いをしたいと思います。先般も本会議のほうでたしか嘉見議員だったと思いますが、竹をもっと積極的に活用して本県のPRにつなげたらということでもございました。

私は県西部の出身でございますが、吉野川沿いにも堤防の整備に伴って大量の竹が出てきてこれを何とか有効活用ができないかというお話があります。そういう中で、先日、私の地元であります東みよし町と大阪の大学の先生とゼミの生徒が一緒になって、竹炭と竹酢液というのを同時に製造でき、それも簡単な作業で大量にかなり速いスピードで製造できる急速炭化装置というのを持ってこられて、実証実験を行なわれたわけでございます。私も参加させていただいたところでございます。

竹炭というのは私が言わなくても効果はおわかりのことと思っております。温室効果ガスがこの度もまた悪化したというデータが出ていますが、竹炭はCO₂の削減に大きな効果がございまして、それを屋外に出さずに半長期的に貯蔵し続けることができるというメリットがございまして、その竹炭自体の空気清浄効果、水質浄化の効果というのもございまして、実際にも各家庭で使われている方もいらっしゃるのではと思っております。また、カーボンオフセットということで、県もいろんな取り組みをしているところでございます。

この竹炭についても例えば、大塚製薬や日亜化学さんと連携して、行政がある程度補助して、企業がある程度主体的となって、企業からのCO₂の排出を抑えるということでこれからは企業を取り込んだ取り組みが進んでいくのではないかと考えているところでございます。

一方、その装置自体が大変コストが高くて何百万円もするという話でもございまして、な

かなか急に民間企業にそれを買っていただいて使ってもらおうということにはなりませんので、やはり最初は、ある程度行政のバックアップが必要なのではないのかと思っております。

こういう中で県として竹炭の活用といったことをどういった現状認識をされているのか、また今後どういった取り組みを進めていかれるおつもりか御所見があればお伺いをしたいと思います。

市原環境首都課長

ただいま竹及び竹炭に関する御質問でございますけれども、御存じのとおり竹でございますけど、これ日本人にとりまして非常に身近な植生の1つということで、吉野川のほうでも委員がおっしゃったように防竹林ということで、洪水から集落や田畑を守る防備林として植えられてきたことで、文化の面でも、経済の面でも徳島とは切り離せないものであると考えております。また、環境の面から考えましても、もともと竹でございますので、空気中の二酸化炭素を吸収する効果がございまして、竹炭とした場合には、細かな粒子を吸着する力でありまして、そういったさまざまな効用と申しますか、特徴を有してございます。

こうした竹の性能を生かしまして、例えば、水質の浄化でありますとか土壌の改良、消臭、それから委員もおっしゃった竹酢液の製造によるいろんな製品開発ですとか、そういったところもございまして、反面、近年放置林ということで、竹林をどうしていくかということも課題の1つになってきていると考えております。地域におきましてこうした竹を利用していろんな取り組み、環境も初めいろんな取り組みに積極的に関わっていただくということは非常に地域の活力を呼び覚ます可能性もあるのではないかと考えてございます。

こうした取り組みに対します県の資源ということになりますと、具体的な取り組みその目的でありますとか、どういった手法でどういう内容の、石けんをつくったり、どう取り組んでいくのかと、そういった内容に応じまして、例えばこういった方面からのいろんな県としても環境の方面もありますし、経済的な方面もあります。いろんな制度がある中で、どういった支援や協力ができるのか、できないのかそういったあたりを判断するということとなります。また、カーボンオフセットというお話がございましたけれどもこれにつきましても、ただいま、全国の制度で言いますと、J-V E Rですとかクレジット認証した上で、カーボンオフセットの制度に乗せていくということでございまして、そういった今のスキームでは例えば、森林の植栽とかそれから、ボイラーを高効率化するとか、そういったあたりがクレジット認証の対象になってきておりますけれども、その中でこうした取り組みが認定可能な要件に合致するかどうかというような課題もあろうかと思っております。もし取り組みされている方からそういった具体的な御相談をいただければ、いろんな関係部局と相談しながら、県で取り組んできたこれまでのノウハウとか課題を御相談しながら、一緒に御相談に乗ってまいりたいというふうに考えております。

元木委員

きょうは急速炭化装置の話をしていただきましたが、ずっと以前から県南のほうでも住民との協働ということで、竹を実際に下からあぶって竹酢液をつくったり、炭をつくったりということを地域ぐるみでされているグループもあるということも聞いていますし、私の地元でも有志でそういうことをしている若い方が実際にいらっしゃるわけでございます。そういったグループも応援していただきたいと思います。また、急速炭化装置についても、今後の技術革新で、普及が進むとともにコストも低減していくと思いますので、ある程度の段階が来たところで県が直接購入されて、保健環境センターですとか、そういったところに設置するとか、あるいは環境首都とくしま創造センターで環境学習の1つの装置として学習教材として利用するとか、いろんな幅広い用途があるのではないかなあと思っておるところでございます。

そういったいろんな面も含めて、今後とも県として、ぜひ竹炭活用について積極的に研究調査していただいて、導入に向けた取り組みを促進していただきたいと思います。よろしく願います。

以上です。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

それでは、これをもって総務委員会を閉会いたします。（14時14分）